

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		第二つばみ園			公表日	令和7年2月20日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	・日常生活訓練室兼社会適応訓練室として使用している生活空間は、教材・絵本等を子どもの死角になるように配慮している。また、視覚支援等のサイン等をポイントごとに配置している。 ・玄関までの入り口や個別の療育支援室等に段差があり、バリアフリー化がされていない。しかし、建物は賃貸でお借りしている物なので、改修は難しい。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・子ども達が降園後は、毎日の清掃・消毒等を徹底し、衛生管理に努めている。また、空気清浄加湿器の台数を増やしたり、活動等で使用した教材等も毎回消毒したりの衛生管理を継続して徹底している。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・多目的室兼事務室、個別療育室での個別の対応を適宜行っている。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・全職員で意見交換を行っている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・アンケートの結果を踏まえて、事業所としての検討を行い、職員同士の共通認識に努めている。また、アンケートや検討した結果をホームページ等で公開している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・全職員で意見交換を行っている。 ・児童の降園後に掃除、環境整備を行いながら、ふり返り、情報共有を行っている。 ・定期的に職員と管理職の面談を行っている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	・今後、本体施設で実施している福島県社会福祉協議会の第三者評価の実施を検討し、職員間で課題を共有していきたいと思う。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・法人内外の研修会に参加している。子ども達の登園している時間帯の研修会が多いが、業務のやりくりを工夫しながら、固定の職員ではなく、順番に全職員が研修に行けるように配慮している。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・法人ホームページ等で公表している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		・保護者からの聞き取りや連絡帳を通してのやり取りから、子ども達の情報を集めている。医療機関での発達検査結果を保護者から提出していただいたり、相談支援事業所や他事業所、保育園や幼稚園と連携を取り、アセスメントを行ったうえで個別支援計画を作成している。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・毎月の会議で情報共有を行い、検討を行っている。 ・毎月の会議で内部研修、伝達研修を行っている。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・月一回以上行っている職員会議では、支援の確認を行っている。また、日々の生活の中でも、職員同士が話し合い確認し合うことにも努めている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		○	・標準化されたツールを用いてはいないが、医療機関での発達検査の結果を保護者から提出していただき、アセスメントに活かしている。日々のケースや個別療育の記録をつけ、職員間で共有、分析を行っている。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・個別支援計画に網羅している。今後は、更に「移行支援」「地域支援・地域連携」にも目を向けた支援を強化していきたい。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・毎日の活動プログラムを週単位で検討し立案している。	

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・日々の活動がつながるよう応用発展させている。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・幼稚園、保育園への就園や小学校就学を見据えた上で、計画し活動を実施している。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・週単位で立案（保育指導案に類似したもの）した活動プログラムには、それぞれの職員の担当等の記載も行い、内容や役割分担の確認を行っている。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・支援終了後の清掃等の業務を行いながら、支援の振り返りと気付きの共有に心掛け、大切な事項は業務日誌やケース記録に残している。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・毎日、個々のケースを記録し、打ち合わせ時や計画の作成時に活用している。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・基本的に6か月ごと、必要に応じて、子どもの成長や新たな課題について職員間で共有し、内容の見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・相談支援事業所と密に連携し、サービス担当者会議には子どもの状況について情報収集をしたうえで、代表の職員が参画している。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・地域の自立支援協議会教育こども支援部会へ参加している。各機関と定期的に連絡を取り、連携にも努めている。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・保護者の同意を得て、相談支援事業所と連携をとり、保育所、認定こども園、幼稚園に訪問している。担当保育者から様子を聞かせていただいたり、実際の園での様子を見せていただいている。また、当事業所での様子を情報提供書とともに、口頭でも伝えている。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・就学予定の小学校、特別支援学校への見学に同行させていただいたり、保護者の同意を得て、電話や対面での情報提供を行っている。
	28	(28～30は、センターのみ回答)			
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答)	○		
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。			・地域の自立支援協議会教育こども支援部会や事業所連絡会、その他研修、法人で委託を受けている市の母子保健事業親子教室が児童発達支援センターの職員と情報共有、スーパーバイズを受ける機会となっている。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	・活動の中で地域の公園に出かけたり、遠足で居合わせることもある。遊具を使うときの順番やルール、マナー、挨拶などを確認し経験する良い機会となっている。しかし、計画的な実施には至っていない。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・登園降園時に対面でのやり取りはもちろん、保育園を経由しての送迎サービス利用で直接会うことが日常的には難しい保護者には、電話や連絡帳を通して伝え合うように努めている。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・子どもの特性や障がいの受容の状況や困り感がそれぞれの保護者で違うため、一律に家族支援プログラムや研修の案内はしていない。個別に保護者の心情を見極めつつ情報提供を行っている。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・「重要事項説明書」の中に記載し、契約時に説明し配布している。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・面談や日々の登園降園時に保護者の話に傾聴するよう努めている。要望を精査し、個別支援計画に反映させている。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		・面談を設定し、傾聴を図りつつニーズの把握、スモールステップを踏んでのプロセスの確認を行い、同意、サインをいただいている。

保護者への説明等	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・連絡帳などで把握し、必要に応じて話を聞く時間を設けるようにしている。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	・遠足や参観の際、保護者同士で情報交換している様子が見受けられた。また、保護者会等については、役員等を決めて集まるのは、遠慮したいとの声も多い。 ・きょうだい同士での交流の場の設定はしていないが、事業所隣接のつぼみサロンでの面談の際には、きょうだいと一緒に玩具で職員と一緒に遊ぶことがある。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・法人の「白河学園苦情解決制度実施要綱」により、苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応していく。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・毎月一回「第二つぼみ園だより」として発行し、保護者に配布している。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・法人として「個人情報保護規程」を作成していて、データや個人情報は鍵付キャビネットに保管している。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・子ども達に対しては、視覚支援を用いてその日の活動や登園児童を明示し、見通しを立てやすくしている。保護者に対しても、状況に応じて書面にして分かりやすく伝えるように配慮している。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	・今まで、事業所の行事に地域住民を招待したことはない。今後の検討事項と考える。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・マニュアルの策定を行い、職員間での確認及び嘔吐等があった時の対応など、練習する機会を設けている。緊急時の対応等については、契約時等に保護者に説明・配布し、事業所内にも掲示している。また、業務継続計画(BCP)に関する委員会を設置している。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		・職員間で消防、防災計画の確認を行っている。子ども達にも絵本を用いて、防災教育の機会を提供しながら、避難・救出等の訓練を実施した。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・相談支援事業所等と連携して、事前の情報収集ができています。契約時には、保護者との確認も行っている。また、法人他事業所配置の看護師への協力依頼をしている。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		・保護者を介して、医師の指示をいただくようにしている。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・安全計画に基づき、研修や訓練を計画し実施している。 ・欠席連絡がなく、登園しない子どもの保護者に事業所から連絡をして、安否確認と相談、助言を行っている。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		・契約時に「非常災害時の対応について(マニュアル)」を説明し、配布している。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・記録用紙を作成し、事例が起きた際には、全職員で原因と対策について話し合いを行っている。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・「白河学園職員倫理綱領」を職員へ周知するとともに、内部研修も実施している。 ・虐待防止委員会を定期に開催している。 ・虐待防止研修会に参加し、事業所内で伝達研修を行っている。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・身体拘束に関しては、運営規程、重要事項説明書にも記載し、契約時等に保護者に説明もしている。今まで、身体拘束を必要と考えられる子どもの受け入れケースはないが、受け入れを行う場合は、話し合い決定していきたい。